

# 新入会員に贈るメッセージ



## 初心と自戒と

橋本 副孝 (31期) 当会会員 ●Fukutaka Hashimoto

〈略歴〉

1979年 当会登録  
2000年 当会副会長  
2008年 東京八丁堀法律事務所代表  
パートナー

2012年 当会会長/日弁連副会長  
2014年 内閣官房法曹養成制度改革顧問会議顧問  
2015年 法務省司法試験委員会幹事  
(司法試験出題問題漏えい問題に関する  
原因究明・再発防止策検討ワーキングチーム座長)

### 「三四郎」

研修所の教官の紹介で、今の事務所の前身に入所したのが、今から36年前。ボス（坂野滋元二弁会長）を含めて4人の先輩のいる個人事務所だった。社会的経験もなく、右も左も分からない心細い新米の身で考えたことといえば、とにかく依頼者に真に寄り添える実力を身に付けることだった。経済的には全く恵まれなかったが、幸いにして、先輩方は、仕事に対する姿勢を含め尊敬できる優秀な方々ばかりだった。ただ、残念ながら、私とは弁護士としての実力はもちろん、教養等の深み、幅を含めて差があり過ぎて、ついていくだけで精一杯でもあった。将来の自分を見通すとか、理想の弁護士像を描くなどの高邁なことを考える余裕は全然なかった。とにかく先輩方の背中を見ながらひたすら仕事（事務員の役割も含まれていた）をし、先輩が酒の席で漏らす至言等を忘れないようにする毎日だった。はっきり言えば、私は「親方・丁稚・徒弟」の徒弟だったのだ。

それでも「依頼者のためにより仕事をする」職人を目指して7年位の下積みを経ると、少しずつではあるが手ごたえを感じるようになってきた。これからは自分の将来を見据えて…と漠然と考えていた矢先、それまで事務所の経営を支えてきた先輩が急に独立することになり、突然、その後釜を務める身となった。事務所には育てていただいた恩義があるし、

独立する力はないし、ということで、私には選択の余地はほとんどなかった。

### 「それから」

しかし、これは劇的な変化だった。それまで仕事と雑事に専念していた者が、突然経営までしなければならないことになったのだ。さすがの私も、次の世代の人間として、事務所の将来の在り方を弁護士のこれからと重ね合わせて真剣に考えざるを得なかった。しかし、悲しいかな、経営の経験のない私に採り得る手段は限られていた。事務所は、古くから企業法務を扱い、高いレベルのサービスを提供していたが、幅広い法律分野について連続性を持った安定したサービスを提供するには人が足りなかった。しかし、人を増やすには財政的基盤が不足していた。したがって、考えるより先に仕事を拡大する必要があったが、そのためにも人が必要であった。まさに「鶏と卵」であり、個人事務所の限界を感じた。

やむなく、私は、事務所の経営と雑事を何とかこなしながら、仕事を獲得し、人を入れ育てることに全力を尽くすことにした。苦しかったが、次第にいろいろな方が信頼を寄せてくださるようになり、少しずつ仕事は増えていった。これには、下積み時代の「依頼者のためにより仕事をする」職人修業が相当に寄与したようにも思う。もっとも、社会的落ち着きどころを無視する依頼者等の関係で、

その事件をどう取り扱うかは、当然ながらいつでも難しい問題である。幸いにして、入所した若い弁護士の成長は、事務所の発展の礎になりつつあった。

## 「門」

それから10年ほど経過すると、また転機が訪れた。今度は会務関係である。那須弘平先生（後の最高裁判所判事）から、会派の常任幹事の誘いをいただいたのがきっかけだった。「これからは外に出て、いろいろな人と付き合い、視野を広くするとともに、社会的な活動をする必要がある」という坂野先生のご配慮もあったように思う。またもや右も左も分からないまま、会務に時間を使いはじめると、副会長、委員長、各種の委員等の様々な役職を務めることになり、多忙を極めることになった。しかし、いろいろな分野で活躍されている方々との接触は、私の視野を否応なしに広げ、自分が生きてきた世界がいかに狭かったかを思い知らされた。まことに得難い貴重な経験であるが、その半面失うものもあったと思う。そのバランスを取るのには本当に難しい。

二弁の会長、日弁連の副会長を務めさせていただいた時は、ちょうど法曹養成問題が法曹界で最大の懸案事項の1つとなっていた。それまでこの問題にかかわりが薄く、法科大学院にもタッチしていなかった私は、（それが故もあってか）その取りまとめと実現の担当として奔走する立場に立つことになった。そのため、国会議員や裁判所・法務省の方々等とも接触を持つことになり、不慣れな私は難儀をすると同時に、これまた得難い経験をするにもなった。その活動の中で、日弁連には個人的利益を超えて法曹界のために献身的に尽力している多くの有為な方々がおられ、難局を乗り越える原動力になっていること、その人たちの支えで、個々の弁護士が安心して活動していただけることなどを痛感し、頭が下がる思いがした。今般、司法試験漏えい問題に関する法務省司法試験委員会のワーキングチームの座長を引き受けることになったのも、

この思いに引っ張られてというところが大きい。将来の法曹を支える制度を適切なものとしてゆく努力を引き受けることは、現在の法曹に課せられた責務であろう。

## 「こころ」

以上のとおり、私には皆さんに誇れるような将来に対する一貫した理念が当初からあったとはとても言えない。むしろ、状況の変化に対応せざるを得なくなって、懸命に泳いできたというのが実態だと思う。今の若い人の中には、しっかりした目標なり弁護士像を持って目的的に活動している方も相当におられる様に思われ、まことに頼もしく感じる。そうでなかった私には、到底有意義なメッセージを語る資格があるようには思えないが、それでも「1つだけでも何かを」と問われれば、結局、私の場合は、依頼者のために寄り添える弁護士になろう、という私の原点、それに向けて努力した修業時代の仕事や業務に対する姿勢に尽きるような気がする。それは、会務等をするときの意識・姿勢にも通底する。依頼者等との信頼関係はそれが基本のようにも思う。そう考えると「初心忘るべからず」はまことに重い言葉のように思う。

弁護士を志したきっかけは人それぞれであろうが、依頼者のため、社会正義のため、恵まれない人のため等々の、弁護士の社会に果たす役割に着目された人も多いのではないかと思う。しかし、それを忘れずに数十年を過ごすことの何と難しいことか。ともすれば、依頼者の気持ちを考えることを忘れ、安易に、上からの目線で人や事件を見ることを避けられない。市民からの苦情に多い「こちらの言いたいことを聞かずに処理方針を押し付けてくる」「全く説明をしてくれない」「約束を守らない」などの批判は、ある程度実務に「慣れ」た弁護士に寄せられることが多いように思う。

その意味で、いつでも「原点」を忘れずに、初心を省みて自戒をする、志の高い弁護士でありたいと思う。

N  
A



# 依頼者に教えられ、事件に育てられ

渋村 晴子 (46期) 当会会員 ●Haruko Shibumura

〈略歴〉

1994年	弁護士登録
2002年～2008年	日弁連懲戒委員会・綱紀委員会調査員
2009年～2011年	司法研修所民事弁護教官
2014年～現在	当会法律相談センター運営委員会委員長

平成6年4月に司法修習先の事務所に押しかけ入所してから早21年。最初は刑事や少年、個人の案件を中心とした町弁をイメージしていた私ですが、その後様々な依頼者や事件との出会いがあり、現在は、大企業の社外役員、コンプライアンス・ガバナンス関連の企業法務から中小企業・小規模事業主、個人の方の様々な案件、訴訟、倒産、刑事事件と、幅広い業務に携わっています。

振り返れば私の弁護士としての考え方は、おしなべて新人時代に体験したことに基づいている気がします。

## 初めての国選弁護がその後を決した

忘れられないのは初めての国選弁護事件。尊属傷害致死（当時の罪名）でした。息子が泥酔した父親を殴ってしまい、出血したので救急車で病院に搬送し、医師の診察を受けて家に帰されたものの、翌朝死亡していた、という事件でした。初回接見では息子は父親を殺してしまったと号泣していました。自白事件でした。最初は、医療過誤を疑い、搬送先の医師に話を聞きに行くと、自分が診た時には父親は大声を出して暴れていた、死因となった傷害が発生していたとは考えられないのです。自白事件は一転して、因果関係を争う全面否認事件となりました。初めての刑事法廷でびかびかのバッチをつけた私のしどろもどろの罪状認否を裁判長が苦笑しながら「つまり、こういうことですか。」と的確に整理しなおして書記官に記録を命じたりと赤面もののスタート。勝負は、検察官が証拠提出した高名な医師による法医学鑑定の信用性

をどう崩すか、ということでした。このような大きな事件を新米の私が孤軍奮闘でできるはずもなく、事務所の先輩弁護士にあれこれ相談して様々な助言を受け、同期の友人に専門医を紹介してもらいレクチャーを受け、医者友人に話を聞きまくり、医学書を買込み必死で読んで臨んだ初めての反対尋問で、裁判長が法医学鑑定をした医師の証言に疑問を抱いてくれたときは飛び上がりたいほど嬉しかったのです。ところが、私は被告人から二度も解任請求をされました。自分なりに一生懸命やっていたつもりだったのでショックでした。もちろん裁判所は解任などしてくれません。正直、膨大な時間を費やしてただけに報われない気がして、思わず事務所で「何のためにやっているかわからなくなりました。」と愚痴をこぼしてしまったのです。とたんにボスから一喝されました。「何言ってるんだ。適正手続だろう」。刑事に詳しいわけでもない（失礼）民事専門のボスからのこの一言は心に刺さりました。いつのまにか「こんなにやってるんだから感謝されたい」と思いあがっていた自分がいたのです。結局、この事件は、（公判前整理も裁判員裁判もなかった時代です）、4年を経て結審し、判決は「全治8日間の傷害」。弁護人の主張が全面的に認められました。私を何度も解任請求した被告人と泣きながら握手し抱き合ったあの法廷は、その後の自分の原点となりました。この事件、被告人は当初認めていました。争う旨を伝えた時検察官も「はあ？」という対応でした。もしも私が搬送された医師に話を聞きに行かなかったら罪状認否で認めていたと思うと、ぞっとします。正直、当時は暇だったのです。

民事刑事を問わず、現場に行くこと、人に話を聞きに行くこと、を弁護士業務の基本と据えるようになったのはここからです、「感謝されたいなどと思いがあってはいけません。結果として感謝されなければ意味がない」ということもこの事件に教えられました。

### 依頼者から教えられ

もう一つ忘れられないのは、Hさんとの出会いです。Hさんは弁護士会の法律相談経由で受けた案件の依頼者で年配の方でした。Hさんの主張は、簡単に言うと、自分がかつて内容も確認のうえで署名捺印した書面を全否定しその効力を争う、というもので、いわゆる負け筋としか思えないものでした。けれど、既にHさんは法律相談をたらいまわしにされていたうえ、Hさんの言い分には分からない点もないわけではなく、法律相談はここでストップにしてあげなければ気の毒だ、この事件、誰かが解決してあげなければならないだろう、という気持ちで受けてしまいました。しかし実際に裁判となると、どう考えても証拠上は苦しいと思え、私は打ち合わせの度に厳しい見通しを説明していたのです。三度目の打ち合わせで、Hさんから突然言われました。「先生。先生は、難しい、厳しいという言葉を使いすぎです。どんな仕事も、難しく厳しいこともあるのです。楽な仕事、簡単な仕事ばかりしていたらそりゃあ楽でしょうが、その先はありませんよ。難しいことをどうやって乗り越えるかを考えるのが仕事というものではないでしょうか。医者でも会社でもどんな仕事も同じですよ」説教されました。があときました。実は私が厳しいと言い続けていたのは自己保身のため、負けたときの言い訳を一生懸命していたのだと気づかされたのです。それからは、単純に決めつけず、周辺事情を詳しく聞いて、広く事実を調査して外堀を埋めていく作業をしていくことにしました。実はこの事件、その後それなりにHさんの言い分に沿う事実がいくつか出てきたこともあり、裁判官にも恵まれて——若い裁判官でしたが、

実に事案の本質をきちんとみてくれました。最近よくいるマニュアル思考の裁判官なら負けていたでしょう——結論としてHさんの言い分が認められたのです。私は興奮して「勝ちました、全面的に認められましたよ！」とHさんに電話をしました。Hさんはたいして喜んでくれず「私は最初から勝つと思っていましたよ」。だから言っただろうといわんばかりの態度に苦笑するしかありませんでしたが、この事件は私に、様々なことを教えてくれました。今ではすっかりご高齢となったHさんは、毎年私においしいお菓子を送ってくださいます。今でも「この事件、厳しいなあ」と思うとHさんの「ほら先生はすぐ厳しい、難しいと言い過ぎ」という声が聞こえてきます。新人弁護士に「プロとは何か。仕事とは何か」を教えてくれたHさんは、忘れられない依頼者となりました。

### 人との出会いを大切に

弁護士を取り巻く環境は未曾有に厳しくなり私も例外ではない状況です。けれど弁護士業務の基本が「人」であることに変わりはなく、私の今の業務もおしなべて出会った「人」から派生しています。個人や中小企業はもとより、どんな大企業であっても、結局「人」だよなあ、とつくづく思うのが弁護士という仕事です。どうか出会った人を大切に、そこから道を切り開いていってください。そして決して「分かったつもり」にならないことだと思います。弁護士は、10年目15年目からようやくその面白さが分かってくる仕事だと思います。私自身、ようやくこの仕事が少しだけ分かりかけてきたばかり、まだまだ途半ばの弁護士で、相変わらず依頼者に教えられることばかりなのです。■



## 全力で取り組む

野崎 大介 (52期) 当会会員 ●Daisuke Nozaki

〈略歴〉

2000年 弁護士登録  
2010年～現在 司法修習委員会  
2013年～2015年 司法修習委員会副委員長

### はじめに

私は、平成12年に弁護士登録し、主に金融機関の事件を取り扱う6～8名程度の規模の事務所に入りました。9年間在籍した後、そろそろ独立しようと思ったところで弁護修習時に指導担当だった先生に声をかけてもらい、パートナーとして移籍しました。その後、平成27年1月に弁護士2名で事務所を開設しました。

現在の主な取扱業務は、不動産、労使関係等会社の顧問業務、破産管財事件、相続などいわゆる一般民事事件です。

### 新人のころ

最初の年は、事務所の担当事件を処理することで精一杯でした。当時在籍していた事務所は、新人が訴状や準備書面等の起案を担当し、兄弁が添削して、ボスが最終チェックをするという体制でした。そのため（私にとっては）起案の分量が多く、深夜まで働いたわけでもないのに、休日はぐったりして出かける元気もない状態でした。正直、連日の起案はかなり苦痛でしたが、この時に先輩やボスから細かく指導してもらったおかげで、書面を作成する力が向上したと思います。最初の顧問先になった会社の社長から、顧問契約をした理由について「先生はしっかりした文章を書くから」と言ってもらえた時は、それまでの苦勞が報われた気がして非常に嬉しく思いました。

今になって振り返ると、新人のころは、社会人としてのスキルというか、基本的なノウハウが全く不十分だったと思います。いわゆる

「ハウレンソウ（報告・連絡・相談）」をおろそかにしたり、スケジュール管理が未熟だったりしたことが、自分の首を絞める結果になっていました。ある時これに気がつき、ビジネス本と言われる類の本を読むようになって、ある程度改善できたと思います。中でも一番役に立ったのは、『なぜか、「仕事がうまくいく人」の習慣』（PHP研究所）です。内容的には、要するに、「すぐにやれ」ということなのですが、これを実践してからは、仕事の効率が格段によくなりました。

### 初めての個人事件

最初に所属した事務所は、個人事件の受任が自由だったのですが、前述のとおり1年目は事務所事件で精一杯だったため、クレサラの事件を1、2件やった程度でした。2年目になって弁護士会の法律相談を担当できるようになり、そこで最初に受任した個人事件は、今でも強く印象に残っています。

相談内容は、自宅の内装を注文したけれども、でき上がった物が注文と全く違う、にもかかわらず業者は代金全額を請求するだけで相談者の言い分を一切聞かず、ついには裁判を起こしてきた、というものでした。対象商品の写真を見ると、納品された物は、機能的には一応使えるものの、見栄えが悪く、わざわざ注文したのにこれではガッカリだろうな、と思えるものでした。私は、注文どおりにできていないのに、手直しもせず代金全額を請求するのはおかしい、裁判ではその点をしっかり主張してください、とアドバイスしました。

ところが、第1回期日が終わった後に相談者から連絡があり、「原告は和解を希望しているのに、あなたが意地になるから壊れてしまった。」と裁判官に酷く叱られたとのことでした。私は、自分のアドバイスが逆効果だったのではないかと、何とかしなければと思い、受任することにしました。初めて受任する裁判は、想像以上のプレッシャーでした。請求額は数十万円程度でしたが、準備書を提出する前に、これで大丈夫かと不安になり、何度も読み返したことを覚えています。それまでいかに先輩やボスに頼っていたかを痛感しました。

結局、その裁判は地裁に移送された後、裁判官から和解を強く勧められ、かなり抵抗したものの依頼者の主張は認めてもらえませんでした。その結果、全額に近い金額で和解することになりました。今なら、相談を受けた段階で「裁判所は見栄えなんて気にしてくれません」と言うかもしれませんが、当時は自分自身でも納得がいかず、しつこく食い下がって裁判官にうんざりした顔をされました。

この時の裁判官はなぜか縁があって、その後も何度か別の事件で会いました。そして数年後に労働関係の事件で再び会った時に、リベンジ(?)を果たすことになるのです。その事件は、依頼者が在職中に社長から酷い暴言や嫌がらせを受けていたのが特徴でした。今ではすっかり定着した「パワハラ」です。当時はまだパワハラという言葉は一般的ではなく、私自身も、依頼者からインターネット上の記事を複数見せられて初めて知りました。この時も、裁判官から強硬に和解を勧められましたが、こちらの主張を補強するものとしてパワハラの問題を出しました。裁判官はキョトンとしていましたので、「今はまだ大きな問題になっていないけれど、数年後にはセクハラと同じくらいの社会問題になる。本当は多くの会社内で頻繁に起こっているのに、名前がないため認知されていないだけだ。」と(内心では半信半疑でしたが)強く主張しました。この時は、言い分をある程度認めてもらえたようで、裁判官の提示した和解案は、十

分ではなかったものの受け入れられる内容でした。和解に同席した依頼者は、自分が言いたかったことを私が熱心に訴えたことで納得がいったようでした。その後も何かあると相談に訪れたり、ほかの依頼者を紹介してくれるようになりました。

## メッセージ

司法修習委員として修習生の生の声を聞くと、今は本当に時代が変わったなあと感じます。私が弁護士登録をした当時とは異なり、いろいろな工夫をする必要があって、簡単ではないと思います。この点については、気の利いたコメントをすることはできません。私からのメッセージとして言えるのは、月並みですが、弁護士としての基本的な力を身につけること、依頼者のために最大限努力することです。最初の個人事件は、結果的に無駄な抵抗で終わりましたが、自分自身にとっては無駄ではなかったような気がします。同じように取り組み続けた結果、3年目、4年目くらいには成果が出るようになり、仕事が非常に楽しくなってきました。

最後に、日常生活面について付け加えます。弁護士業務はストレスが多く、孤独になりがちです。新人のころはそうでなくても、仕事が忙しくなるにつれて、同期など従前の人間関係も疎遠になっていきます。趣味を通じた交流や弁護士会の委員会等、何でもよいので人とかかわる機会を持ち続けるよう意識してください。

変化の大きな時代の中で、新入会員の皆さんが自分の持ち味を生かして健闘されることを祈っております。

**N  
A**